

令和4年12月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年12月21日(水) 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時30分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、河西雄一教育長職務代理者
藤澤美樹教育委員、林吉広教育委員、網野美秀教育委員
- 4 事務局(説明員)
檜尾光洋教育こども課長、小口知宏課長補佐兼教育総務係長、
塚原浩課長補佐兼スポーツ振興係長、亀割英人子育て支援係長、
岩波洋生涯学習係長、永田陽一図書館長、田中慎太郎健康サポート係長

令和4年12月定例教育委員会 次 第

令和4年12月21日(水)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第50号 下諏訪町立小・中学校給食審議会規則の一部を改正する規則について
- 5 報告事項
 - (1) 新教育委員について
 - (2) 長野県教職員組合諏訪支部下諏訪単組からの要求書に対する回答について
 - (3) ミズノスポーツ卓球教室について
 - (4) ふれあい広場秋宮リンク開場式及び氷上祭について
 - (5) 令和5年二十歳を祝う会の進捗状況について
 - (6) みずべ保育園屋根改修工事の完了について
 - (7) 令和4年度下諏訪社中学校照明設備改修工事の完了について
 - (8) 令和4年度総合教育会議について
 - (9) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 藤澤美樹教育委員、網野美秀教育委員

3 教育長報告

1 (木) ○民生児童福祉委員への感謝状贈呈式及び新委員への委嘱状交付；小ホール

※ 25 期で区切りとなる 22 人の委員に感謝状贈呈、26 期は 56 人でスタート。民生児童福祉委員の皆様との懇談の機会が少なかった 3 年間であるが、今後共子どもたちへの支援・見守りの継続をよろしくお願ひしたい。

6 (火) ○議会一般質問

7 (水) ○議会一般質問

8 (木) ○諏訪法人会青年部設立 30 周年記念式典；6 市町村教育長代表として出席

※ 諏訪郡内小中、特別支援学校 46 校に税に関する図書 2 冊ずつ、図書カード 3 万円分を寄贈いただく。

9 (金) ○町校長会

※ G S M 発表会お礼（当日の動画を編集して各学校へ配布検討中）、南知多町との交流（総務課企画係 1/31 南小・北小・南知多町 3 校の小学校でオンライン交流計画）等
○下諏訪町スポーツ協会表彰式

10 (土) ○諏訪・子ども人権の集い；下諏訪文化センター小ホール

15 (木) ○議会本会議（閉会）

【以下予定】

21 (水) ○定例教育委員会

23 (金) ○南小、北小、下中、社中 2 学期終業式

※ 河西雄一教育長職務代理者任期満了

24 (土) ○小中学校年末年始休業

26 (月) ○臨時教育委員会

質疑なしー了承

4 付議事項

(1) 議案第 50 号 下諏訪町立小・中学校給食審議会規則の一部を改正する規則について

〈小口補佐〉説明

改正の説明の前に、下諏訪町立小・中学校給食審議会規則についてご説明をいたします。この規則は、内部規則として昭和 33 年に施行しており、第 2 条が審議会の目的を指しますが、「この審議会は、児童生徒の学校給食の向上、パンの委託関係及び学校給食運営上の重要事項について審議決定する。」としております。この重要事項に該当する案件があった際は審議会を開催し、協議いただくこととなります。これまでに審議会が開催された経過につきましては、給食費の改正を重要事項と捉え開催しております。

今年度、物価高騰により学校給食の食材を現行の給食費で運営することが厳しい状況であったことから、緊急的な対策として、町から学校給食会へ補助金を交付しております。そうした

状況から、今後状況によっては審議会を開催する可能性があることから、本規則の見直しを図り、今回一部改正する案を制定させていただきました。

では、改正の内容についてご説明いたします。新旧対照表の方で説明を申し上げます。第4条に審議会の委員構成について、このうちの学校代表が校長及び教頭と規程してあるものを、教頭を削除、審議会から外し、校長のみに改正するものであります。

理由としましては、第3条に「この会は、会長が必要と認めたとき又は学校長の要請があったときは会長がこれを招集し、前条の目的を達成に努める。」とありますとおり、審議に諮る議事は学校長の発議により行われます。学校長の提案はすなわち学校の総意によるものであり、当然に教頭先生も同意の上であるとみなされますから、学校の提案・意見に対する優位性が高くなってしまいますので、審議会の公平性を保つためにも学校代表は校長先生のみで良いとの判断によるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の程よろしく申し上げます。

質疑なしー承認

5 報告事項

(1) 新教育委員について

〈榎尾課長〉説明

先ほど教育長報告でもございましたが、現在、教育長職務代理をお務めいただいております河西雄一さんにおかれましては、平成30年12月24日から教育委員会委員をお願いし、明後日の23日をもって任期満了となります。これまでの間、町の教育行政の発展にご尽力いただき、GIGAスクール構想の推進など、コロナ禍における教育環境の整備にご尽力をいただき、また、今年9月には、多くの子供たちに参加いただきました諏訪地方陸上競技選手権大会において、大会長として大会を無事終えられるなど、幅広く教育行政の発展に寄与いただき、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

この度、町議会12月定例会におきまして、河西さんの後任としまして、新たに東山田にお住まいの木村一恵さんを委員にと議会にお諮りしたところ、議会の同意を得られましたので報告をさせていただきます。

木村さんの略歴ですけれども、平成25年度に下諏訪中学校のPTA副会長を務められ、生徒へのよりよい教育環境の構築に対しご尽力をいただいております。現在は、信濃医療福祉センターにお勤めをされておまして、障がいのあるお子様たちの支援に携わる傍ら、地域におかれましては、平成22年より下諏訪町消防団音楽隊に入団され、部長を務められるなど、多方面にご活躍されておられる方となります。

臨時教育委員会の日程等につきましては、先月の定例教育委員会でご説明を申し上げたところですが、引き続き新たな体制でよろしく願いいたします。

質疑なしー了承

(2) 長野県教職員組合諏訪支部下諏訪単組からの要求書に対する回答について

〈小口補佐〉説明

去る8月24日に長野県教職員組合諏訪支部下諏訪単組から要求書が提出され、昨日回答書を提出いたしましたので、その内容についてご報告いたします。要求書の大半が予算に絡む要求

になっておりまして、町新年度予算の基本方針に則り、町財政当局との予算ヒアリングまでの状況を持って回答しています。

まず、学校予算の①校内電話の設置について、2校から要求が出ております。昨年度も出された要求で、今回の回答では落雷等による電話の不通があったことを踏まえ、校内電話を設置する前に、2校の電話交換機の更新を来年度予算に要求していること。この予算がつけば、令和6年度に校内電話の設置を要求していくことを説明しております。

施設・整備の①北小からのプール施設の修繕に関する要求については、全ての施設、大プール・小プール・シャワーブースを指しますが、一斉に来シーズン使用前に完了することは難しい状況であるため、大プールを優先して要求しているということ。③留守番電話導入については、4月から新しい保護者用アプリを導入することが決定しており、現在の学校配信メールとは異なり、双方向の送受信が可能なアプリになっておりますので、アプリの機能や活用方法などの運用を整えたいと、留守番電話の導入が必要か検討いただきたいとの回答であります。先ほど説明しました電話交換機の更新が予算付けされた場合、親機も交換になりますので、留守番電話機能も加わることにはなりません。

最後に、その他の②学校調理員の勤務体制や待遇の改善に対する要求ですが、町開発公社では報酬等については県の最低賃金を上回る処遇を段階的に実施しております。また、人員確保のため、常に雇用募集を行っており、報酬や人員配置は近隣市町村を上回る対応を行っておりますので、比較的待遇の良い状況であることを認識いただきたいと回答しております。

以上でございますが、何分にも厳しい財政状況でありますので、来月に控えた理事者査定でどのような結果になるかわかりませんが、担当者として出来るだけ要求に答えることができるようにしてまいりたいと思っております。

質疑なし—了承

(3) ミズノスポーツ卓球教室について

〈塚原補佐〉説明

ミズノアドバイザースタッフ森田有城講師をお迎えしまして、11月6日と26日、全2回で開催された卓球教室について報告させていただきます。

シニア世代向け、小・中学生については初心者・中級者向け、高校生・一般部門の3コースに分けて開催する予定でしたが、小中学生の参加が非常に少なかったため、シニア世代向けと高校生・一般部門の2コースにより卓球教室を開催いたしました。それに伴いまして1コース90分から30分間延長して120分2時間コースの講習会を行いました。参加者は、高校生・一般部門で12名延べ16名、シニア世代向けは17名延べ28名、全体で29名延べ44名でした。

アンケートの回収率が29名中15名で回収率が51.72%であり、硬式テニス教室では71.87%と20%近く回収率は低かったわけですが、この一つの要因といたしまして、2回の中で最終日の26日に高校生が新人戦と重なり、参加されずアンケートが回収できなかったという部分でございます。アンケート結果から、この教室については日程、開催方法、時間帯など、多くの方々が参加しやすかったとの回答でした。「今回の教室は運動・スポーツを行うきっかけになったか。」「来年度も今回の教室があれば参加したいと思いますか。」の問いに、全ての回答者が「行うきっかけになった。」「参加したい。」ということでありました。受講生の

感想・要望をもとに、次年度もミズノスポーツ教室を開催してまいりたいと考えております。また、多種多様なスポーツがあるわけですが、受講された方々にはスポーツ教室をきっかけに、運動・スポーツを取り入れた生活習慣の意識改革に、より一層努めていただければと考えております。

また、今回、高校生が1回しか教室に参加できませんでしたが、新人戦で今まで勝てなかったチームと対戦したそうですが、そこに勝てたということで、基本から教わった本当に短時間のことでしたが、勝てた喜びというのは、教室に参加されて非常に嬉しかったということも講師の先生からお話を頂戴しております。

質疑なしー了承

(4) ふれあい広場秋宮リンク開場式及び氷上祭について

〈塚原補佐〉説明

委員の皆様には11月28日付で、令和4年度ふれあい広場秋宮スケートリンク開場式について通知をお出ししております。開場式は、新年の1月5日(木)午前8時から秋宮リンクにて行います。昨年からの開場式終了後に滑走いただけるようオープン初日に開場式を行うことといたしました。

現時点の状況ですけれども、現在全体を見まして5センチ、場所によってはさらに厚く凍っている状況で、現在の状況でいけば1月5日滑走が可能ではないかと考えております。年の初めのところ恐れ入りますが、出席いただきますようお願いいたします。また、欠席される方は、本日が出欠席の連絡日となっております。なお、当日悪天候の場合や新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容の変更や中止を予定しております。

当日の流れについては、資料を配った通りとなります。教育長には開会の言葉を、教育長職務代理には閉会の言葉をお願いいたします。

今年度の秋宮リンクの開場期間は、令和5年1月5日(木)から2月12日(日)を予定しております。開場式については以上となります。

続きまして氷上祭についてですけれども、こちらも委員の皆様には12月10日付けでご案内の通知を差し上げてございます。今年度の氷上祭は、令和元年度の暖冬、令和2年度・3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となり、4年ぶりの開催となります。

氷上祭の日程は、1月15日(日)秋宮スケートリンクで行います。午前8時30分に開場され、9時から開会式となります。午前8時30分から9時までをフリースケーティングと設け、自由に滑っていただきます。なお、距離を確保できないため、新型コロナウイルスの感染対策を行い開催する予定でございます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や悪天候またはリンクの状態が万全でない場合は中止となります。中止の場合は町のメール配信を利用し周知します。都合により欠席される場合には、1月6日15時までにスポーツ振興係まで、ご連絡をお願いしたいと思います。

《河西職務代理》

案内を僕に出していただいたんですけど、新しい委員さんにも案内は行っていますか。

〈塚原補佐〉

一応24日からですので、これから出すようになります。

質疑以上ー了承

(5) 令和5年二十歳を祝う会の進捗状況について

〈岩波係長〉説明

10月定例教育委員会において、令和5年二十歳を祝う会の開催についてご報告をさせていただきましたが、その後の進捗状況及び詳細についてご報告をさせていただきます。

期日・時間・場所については、変更はございません。当日の日程についてでございますけれども、新二十歳の方の出席人数は例年70%前後の出席率を推移しておりましたが、今回は出席率57.9%、120人とどまっております。

しかし、運営スタッフは当初2人のみでございましたが、誘い合っていた結果、前回とほぼ同数の21人にご協力いただけることとなりました。司会や受付といった担当割りも済み、二十歳の詞の作成、町民憲章の朗読の練習を現在行っているところでございます。なお、記念品贈呈につきましては、職務代理から新二十歳の方にお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご来賓につきましては、新型コロナウイルス陽性者が下げ止まり続けている状況から、前回同様縮小によるご案内とさせていただくこととしております。式典の終了時間は12時40分を予定し、その後記念写真の撮影を行い成人年齢引き下げ後初めて開催となる二十歳を祝う会の全日程を終了する計画でございます。

なお、新型コロナウイルスの感染対策でございますけれども、基本的な感染対策の徹底を周知し、また実践する中で、できる限り対面による開催ができるよう進めてまいりますけれども、感染拡大の状況によっては人数や式典の項目を縮小するなどの開催方法を検討することとし、また諏訪圏域がまん延防止等重点措置の対象とされた場合は、集合形式からオンラインによる配信形式に変更し開催をしたいと考えております。

質疑なしー了承

(6) みずべ保育園屋根改修工事の完了について

〈亀割係長〉説明

みずべ保育園は、平成22年に大規模改修を行っておりますが、施設の老朽化に伴い、近年は雨期になると施設内の雨漏りが見られたことから、今年度、その原因となる、特に破損が認められた屋根の谷部の補修を中心に改修工事を行うこととしました。工事の実施に伴い設計監理業務については、6月9日に指名競争入札を行い、税込81万4000円で株式会社坂本建築事務所下諏訪事務所が落札し、本工事の設計から工事の監理業務を行っていただきました。

また本工事は、9月22日に指名競争入札を行い、税込506万円で株式会社サマデイが落札し、準備を経て10月22日から現地での工事を行っていただきました。工事は、施工業者・監理者・町の3者で、3回の工程会議で進捗の確認等を行い、途中トップライト（天井採光窓）2か所のベニヤ合板の雨水浸透による腐食が認められる旨報告があり、協議の結果3万3000円を増額し、総額509万3000円となる変更契約を行いました。

現場工事は11月20日に終了し、足場解体前の11月22日には理事者検収を行い工事の完了を確認いただきました。

質疑なしー了承

(7) 令和4年度下諏訪社中学校照明設備改修工事の完了について

〈小口補佐〉説明

今年度の重点事業として、実施しておりました下諏訪社中学校照明設備改修工事が完了しましたので、ご報告いたします。

本工事の設計及び監理業務をアルファ設計株式会社、工事業務を株式会社六協に請け負っていただき、工期は8月2日から12月23日までで契約を締結しておりました。

工事の状況ですが、学校夏期休業中に給食棟の改修を手始めに、本校舎、特別棟、小体育館、講堂につきましては吊り天井撤去の際にLED化されておりましたので、今回の工事には含まれておりませんが、その順に、授業に影響のない土曜日を利用して順次工事を進めてまいりました。常時、使用する照明設備でありましたので、棟ごとに完了した際は検収を行い、部分引き渡しを受けて使用してまいりました。学校の協力もあり、工事は順調に進み、期限を迎える前に無事、改修が完了し、11月30日に理事者検収を行い、全て引き渡しを受けております。

予定よりも早く改修工事が完了したことは、電気料金の抑制に繋がっており、10・11月の電気使用量は、前年比約20%の減になっております。料金については上がっておりますので、変わらないくらいか、それ以上になってしまいます。

最後に、本事業の事業費は設計監理・工事請負費の総額が4172万3000円となっております。

質疑なし—了承

(8) 令和4年度総合教育会議について

〈小口補佐〉説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、総合教育会議を設けることの条文が規程され、当町においては例年、年1回2月上旬前後に開催しております。今年度の総合教育会議は、2月10日(金)に開催いたします。

今回の議題は、まだ確定しておりませんが、標記3つの議題で調整しております。このうち、3つ目の下諏訪町の教育振興については、教育全般にわたる町長との自由討論になりますので、町長と論議を交わしていただきたいと思っております。

諸々が確定したところで、改めてご通知いたしますが、今からご準備をいただければと思います。開催時間は午後3時から、会議時間は90分から最長120分を予定しております。

質疑なし—了承

(9) その他

〈永田館長〉説明

図書館ですが、1月31日(火)から2月3日(金)まで蔵書点検ということで休館となります。また、システムの切り替えがありまして、まだ日程が決まっておりますが、3月20日前後に、こちらは6市町村全部が休館となります。決まり次第、議題として出したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

質疑なし—了承

6 その他

〈岩波係長〉説明

下諏訪町公民館の優良公民館表彰の受賞についてご報告をさせていただきます。本表彰は令和4年12月20日付文部科学省から報道発表されたもので、全国の公民館を対象に、活動において特に事業の内容、方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献するとともに、他の公民館の模範と認められる公民館に対し、都道府県教育委員会が文部科学大臣に推薦することで表彰されるものでございます。

3 ページをご覧ください。当公民館から県に提出した資料となります。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、学習継続の観点から活用が進んだ情報通信技術 I C T に対し、当館では令和4年度において iPad を購入し、対面での講座が開催できなくなったときのオンラインによる代替開催やオンラインによる講座の開催、町民大学の YouTube 配信、また初心者やシニア向けの Zoom 講座、スマホ講座を行ってまいりました。

手探りの中でも工夫をして学習機会の提供を継続してきた活動が、長野県公民館運営協議会の目に留まり、同協議会から表彰推薦の打診を受けたことをきっかけとして、このたびの表彰になったものでございます。今後も I C T 活用技術の向上を図り、公民館における集いと学びを通じて、人と人との繋がりづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

表彰式につきましては、令和5年2月3日(金)文部科学省において行われる予定となっております。

〈小口係長〉

次回1月の定例教育委員会ですが、1月27日(金)15時30分から開催を予定しております。なお、来週臨時教育委員会もでございます。よろしく申し上げます。

《松崎教育長》

これで閉会となりますが、12月23日をもちまして、河西教育長職務代理の任期が満了となります。今回が任期中最後の定例教育委員会になりましたので、河西教育長職務代理より退任のご挨拶をお願いいたします。

《河西職務代理》

4年間、長いようで本当に短い4年間だったと感じます。職を受けさせていただいて1年後ぐらいに大病で1月くらいお休みをいただいたんですが、なんとか4年間無事に勤め上げることができました。大病を患ったくらいからコロナが拡大し始めて、自分より前の教育委員の先輩たちの活動よりもすごく制限された。子どもたちもとても悲しい思いをした3年間だったというふうに感じております。

ただ、できる範囲の中で子どもたちのためにということを、教育長をはじめ課長、教育委員会の皆さんのご尽力で、子どももその中で自分たちも色々考えながら過ごしてきたと思いますけれども、無事に育ってくれているなというふうに感じた一面もありました。この4年間、どれだけ自分が下諏訪町の子どもたちのために力が発揮できたか分かりませんが、僕としては、子どもが学校を卒業して学生としてはいなかったですけども、いろんな気づきをさせていただきました。

新しい教育委員さんが決まって、来月から定例で一緒の仲間として活動されると思いますけれども、下諏訪町の子どもたちのために、ぜひ頑張ってください。良い教育環境を構築していただければと思います。4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

《松崎教育長》

河西教育長職務代理どうもありがとうございました。私から一言お話をさせていただきます。

河西職務代理にはこの4年間、本当に激動の日々でしたけれど、本当によくご尽力いただいたと思います。ちょうど河西職務代理の任期の中でも、職務代理の期間が1年4ヶ月と一番長いんですね。ちょうどそういう年に当たって、ご尽力いただいたわけですが、子どもに何かあるとすぐに駆けつけてくださって、これどうなっているのというお話を常に気にかけていただいて、その後の様子などにも気を使っていたこと。地域の方からこんな質問が来ているけれど、どんなふうに答えたら良いかということで地域と教育委員会を繋ぐ、そういったところでも色んなご配慮をいただいたこと。それから、御柱の年は必ず諏訪地方の教育委員会連絡協議会では6市町村の代表で、下諏訪が仕切らないといけないため、職務代理が会長ということでその会議の司会進行をしたり、先ほど課長さんからも陸上競技大会の大会長という話がありました。ちょうど巡ってきた年で教育委員になられたときから、河西さんのときは全部ピークのときだからねと話をしてきたけれど、全部それをこなしていただいた。そんなことで私としても大変嬉しいことでありました。

これからも見守っていただきながら、ご意見いただければと思います。改めまして、もう一度、温かい拍手でありがとうございました。

《河西職務代理》

ありがとうございました。

7 閉 会 午後4時30分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年2月10日

署名委員 藤澤 美樹

署名委員 網野 美秀

調整職員 樫尾 光洋